

日本看護協会(以下、当協会)は、2011年度から「看護師職能委員会」を「Ⅰ(病院領域)」と「Ⅱ(介護・福祉関係施設・在宅等領域)」に分けて活動することを決めた。

「人々のニーズに応える看護領域の開発・展開」という使命に立ち返り、これからの超高齢・多死社会、ならびに在院日数短縮が図られる医療提供体制において、訪問看護や介護施設などで働く看護職へのさらなる支援が必要となると考えたからである。看護師職能委員会Ⅱ(以下、看護Ⅱ)は、その現場の声を聴き、課題発見・意見集約を行なうべく、同年6月、満を持して活動を開始した。

その取り組みの第1弾が「介護施設における看護職のための系統的な研修プログラム(実務者向け)のご提案」(以下、研修プログラム)の作成である。

2010年度、「介護施設における看護の質向上に関する検討委員会」の「中間とりまとめ」にて、介護施設に勤務する看護職のレベルアップを図る必要が示唆された。研修プログラムは、介護領域で必要とされる知識や技術は何かについて現場から意見をいただき、看護Ⅱが取り上げたものである。

介護施設で働く看護職の研修は、これまでもさまざまな団体で多様に行なわれている。しかし、①系統立てた研修ではない、②施設での配置数が少ない看護職はなかなか研修に出られない、という現

状があった。当初は、実務者と看護管理者それぞれの職能に応じて段階的に研修を行なう「ラダー形式」を取り入れた研修プログラムの作成をめざした。しかし、実際に介護施設で働く看護職の雇用状況や働き方を考慮し、できるだけ多くの看護職が気軽に参加できるものとするため、ラダー形式ではなく「基礎/応用編」といったゆるやかな段階で系統化するこ

**介護施設に
おける
看護職の育成**

社会福祉法人吉田福祉会、
日本看護協会看護師職能
委員会Ⅱ委員
服部美加

ととなった。

できあがった原案は、看護Ⅱが都道府県看護協会看護師職能委員会Ⅱ(以下、都道府県看護Ⅱ)を通じて現場の声を聴いて、議論を重ね、2012年5月に「介護施設における看護職のための系統的な研修プログラム(実務者向け)のご提案」として冊子にまとめた。

①実務者に求められる「マネジメント能

表1 「介護施設における看護職のための系統的な研修プログラム」の3つの系統と研修24項目

I 介護施設の特徴と看護の役割	介護施設で求められる看護ケアの基本視点 暮らしを支えるアセスメント
II 看護実践のための知識・技術	① 日常生活を支援するための基本的ケア フィジカルアセスメント 基礎編 応用編 認知症 基礎編 応用編 生活機能維持のための援助 摂食・嚥下ケア 褥瘡ケア 身体機能維持のためのリハビリテーション 排泄ケア ② 急変時の対応 急変時のケア ③ 看取り 看取り期のケア ④ セーフティマネジメント 介護事故予防と対応 感染管理 施設における安全管理体制の整備
III 実践効果を活かすための知識・技術	① 連携と調整(チームづくり) 介護施設における効果的な対人関係スキル 地域連携のための基礎知識 家族を含めた入居者の意思決定支援 ② 制度に関する知識 入居者の尊厳を守るための制度知識 介護領域における看護・介護に関する関連法規 ③ 教育と研修 看護学生の臨地実習指導法(臨地実習指導者) 看護学生の臨地実習体制づくり(臨地実習責任者) 看護職の資質向上のための教育・研修体制づくり

図1 研修プログラムの活用例①(医療的ケアの看護実践能力を強化したいときのプログラムの組み合わせ例)

「フィジカルアセスメント」をテーマとして基軸に据えた場合、それに関連して強化したい研修項目をピックアップし組み合わせる。残った研修項目については、次の企画等で実施する。

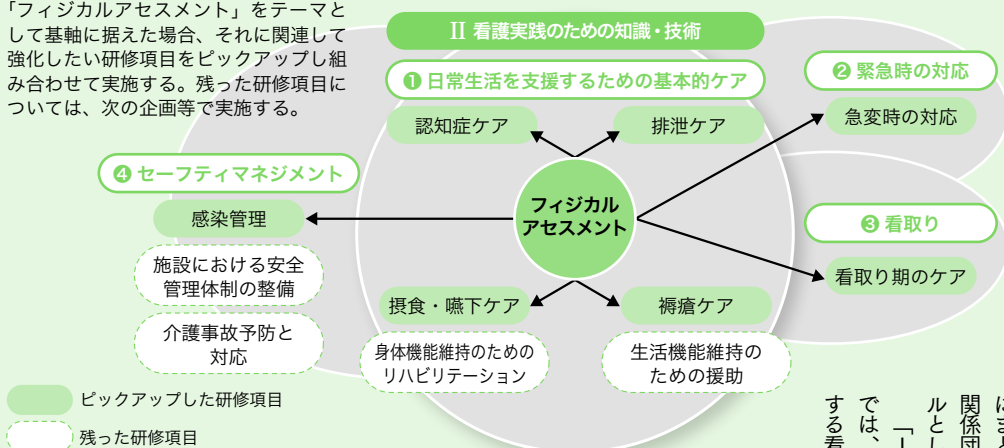
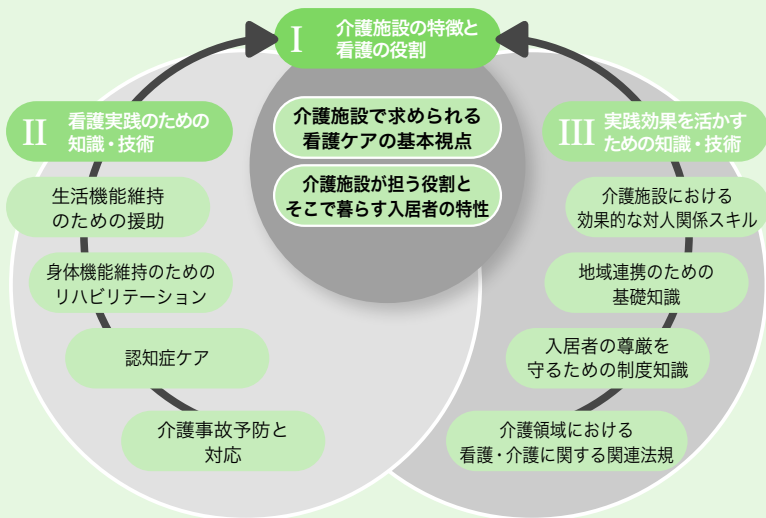


図2 研修プログラムの活用例②(病院からの転職者が多いため、介護施設の特徴に応じた看護の役割を強化したいときの、プログラム組み合わせ例)

「Ⅰ 介護施設の特徴と看護の役割」をテーマとして基軸に据えた場合、Ⅱ・Ⅲ 系統の中から、入居者の生活援助の基礎知識として、必要と考えられる研修項目をピックアップし、付加する。



力」の視点を盛り込んだこと、②介護施設で必要とされる研修項目を3つの系統にまとめたこと、③研修を複数の施設や関係団体間等で企画運営するためのツールとして活用できること、にある。

「Ⅰ. 介護施設の特徴と看護の役割」では、病院を退職後に介護施設に再就職する看護職が多いことから、まずは病院

とは違う「生活の場での視点」を理解してもらうことをめざしている。

「Ⅱ. 看護実践のための知識・技術」では、看護ケアの実践力向上を図るために必要な内容を項目として具体的にあげた。

「Ⅲ. 実践効果を活かすための知識・技術」では、介護施設で最も重要な介護

職との連携や介護保険制度の知識など、広く地域を見据えることができるような内容も盛り込んだ。

Ⅲの具体的な小項目それぞれについて、目的、到達目標、実施形態と内容、評価方法、所要コマ数を設定した。詳細は、日本看護協会のホームページ(<http://www.nurse.or.jp/>)をご覧いただきたい。

また、研修プログラムには、実際に研修を企画する際の活用例(図1・2)や、Q&Aも掲載している。Q&Aでは、研修を企画する立場からの悩みを実際に聴いて作成したことで、実に興味深く、参考になること請け合いである。

現在、この研修プログラムがその地域の看護職と関係団体とのネットワーク構築に貢献できるよう、活用方法についても提案しつつ、都道府県看護Ⅱと協働して普及を図っている。今後、看護Ⅱにおいて都道府県看護協会での活用を支援しながら、研修プログラムの評価を行なっていくこととなる。

介護施設は、利用者に対する直接的なケアの多くを担う介護職をはじめ、相談員、ケアマネジャーといった多職種連携のもとで利用者の日常生活を支えている。ゆえに、そこで働く看護職には、スタッフ一人ひとりに高い「マネジメント能力」が求められる。その現場の看護職を支えるわれわれの活動に、今後もぜひご注目いただきたい。